

記載例

覚書の裏面の乙欄の事業者の名称

1 ページ目

桜川市（以下「甲」という。）と 株式会社 ○△○△（以下「乙」という。）とは、乙がその契約者の介護サービス計画を作成するため、甲から当該契約者に関する介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）による要介護認定又は要支援認定に係る個人情報（以下「要介護認定等資料」という。）の提供を受け、及び利用することに関し、個人情報保護法（平成15年法律第57号）第69条および第70条の規定により、次のとおり覚書を締結する。

2 ページ目（裏面）

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年4月1日

甲 茨城県桜川市羽田1023番地

桜川市長

印

乙 〒124-0000
東京都○○○ △丁目○-1
株式会社 ○△○△
代表取締役 △△ ○○
電話番号 000-000-0000

印

（乙において個人情報を取り扱う事業所）

〒309-0000
茨城県●●市△△△ □丁目△-1
○○△△居宅介護支援事業所
管理者 ○○ △△
電話番号 000-000-0000

印

乙欄について

**※事業者（事業所の母体、本社）の情報を
ご記入ください。**

【記載内容】

・事業者（事業所の母体、本社）の所在地、社名、
代表者肩書、代表者氏名、電話番号を記載

【印鑑】

・事業者の代表者印（代表取締役の印、
理事長の印など）を押印

※代表者印がない場合は、

「社判+代表者の認印」を押印

**乙において個人情報を取り扱う
事業所欄について**

※事業所の情報をご記入ください。

【記載内容】

・事業所（居宅介護支援事業所など）の所在地、
名称、責任者肩書、責任者氏名、電話番号を記載

【印鑑】

・事業所の責任者印（管理者の印、センター長の印、
居宅介護支援事業所長の印など）を押印。

※責任者印がない場合は、

「事業所印+責任者の認印」を押印

※社判と事業所印を兼ねて使用している場合は、

「社判+責任者の認印」を押印

要介護認定等資料の提供に関